



動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

91.10.29 No. 3484

「乗務員『食事時間』の概念はない?」 勤務では睡眠

動労総連合申24号「動乗改悪」問題で

団体交渉 10月23日

食事時間を
確保しろ!

十月二三日、JR東日本本社において、「乗務員勤務制度等の改正」に対する動力車乗務員の労働条件改善要求、「動労総連合申第二四号」にもとづく団体交渉を行った。

組合要求としては、特に動力車乗務員の勤務は、①責任の重さ、②危険性、③不規則勤務等による「特殊性」を前提とした勤務制度を確立すべきであるとして十四項目にわたって申し入れを行った。申し入れに対して会社側は、食事時間を画的に設けることは出来ない。さらに、乗務員には食事時間・睡眠時間の考へ方や概念はない。「調密線区」においては(食事時間を)三〇分以上確保するという画期的な制度を取り入れている(食事時間は三〇分だけあればよい)というまったく運転士のことなど無視した回答を行ってきた。

回答に対して組合側からは、一般線区には食事時間・睡眠時間は設けられていない。また、三〇分で食事が取れるのかどうか、地上勤務での最低でも六〇分を確保するという制度を乗務員の勤務にも確立すべ

JR総連と結託した一方的実施を許すな
きであるとの主張を行った。

しかし会社側は、「制度としては出来ない」とし、労働時間についても変更する考えはないと強硬な態度に終始した。効率優先、安全無視を許すな!

会社側の対応は、効率化だけを優先し、安全問題・労働条件の改善は全く考えていないというべき提案内容を、一言も変えないという回答に終始し、全面的な対立となり、再度交渉を行うことを確認したが、最後に会社側から「十一月の早い時期に集約しないと三月のダイ改では地方が間に合わない」という考え方が出された。

これは、JR総連革マルと結託した「動乗改悪」の一方的実施を狙っていることの証明であり、このまま許すことはできない。
こうした経過に踏まえ、十月二四日、「労働関係調整法」にもとずき、ストライキの通告を労働省、中労委に行ってきたところである。

動乗改悪阻止へ各支部は、ストライキ体制を構築しよう!
支部大会を成功させ、全力で運転保安闘争に立ち上がろう!

労働員、中労委にスト通知を行う!

動労総連合は、十月二四日、労働省と中労委に対して、労働関係調整法第三七条にもとづいて、争議行為に関する通知をおこなった。
これにより、十一月四日、零時以降、いつでもストライキにうつって出ることが出来ることとなった。諸要求貫徹へ全ての組合員は全力で立ち上がる。

佐野さよ子さんを迎えて

家族会連続講座を開催

10月20日

十月二十日、十三時より、千葉市社会センターにおいて、講師に佐野さよ子さんを迎えて、第十回家族会連続講座を開催しました。

「重度」脳性マヒの雄介くんの、都立明正高校への入学を希望し、八六年から自主登校を始めた佐野さん親子の二年間の思い出や、女性として母親としていかに闘い抜いてきたかなど様々なことが語られました。

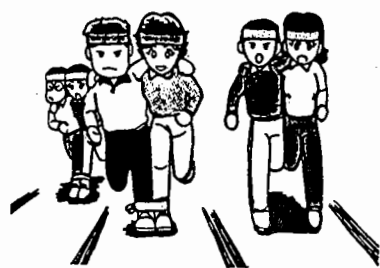
家族会からも「どうしたら佐野さんのように強くなれるのですか」等々質問も飛び出し、充実した講座となりました。



家族会連続講座

第13回動労千葉 団結運動会

千葉公園グランド
9時集合



'91 11.4 国鉄千葉動力車労働組合
サークル協議会

あとも一週間で楽し
みな運動会! 家族
そう! 賞品多参加あり

反合・運転保安確立! 反戦・皮核を担う労働運動を!